

# 鹿島建設株式会社アメリカンフットボール部（DEERS）

## ファンクラブ会則

(2007年2月19日改定)

### 第一条（総則）

本会は、鹿島建設株式会社アメリカンフットボール部(通称を鹿島 DEERS という)ファンクラブと称し本部を、鹿島 DEERS オフィス内に置く。

### 第二条（目的）

本会は、鹿島 DEERS の活動を支援・応援し、鹿島 DEERS ファン層の拡大及び会員相互の親睦を図る事を目的とする。

### 第三条（会員）

ファンクラブ会員は鹿島グループ会員と一般会員からなる。

鹿島グループ会員は社員、OB、グループ会社員、チーム関係者、及びその家族（配偶者及び二親等以内）で、本会の目的に賛同する者。

一般会員は鹿島グループ会員の条件にあてはまらない者でかつ本会の目的に賛同する者。

### 第四条（入会）

入会を希望する者は、本会の目的に賛同し、初年度会費及び入会申請書を提出することにより入会することができる。

### 第五条（年度）

本会の年度は、毎年2月1日に始まり、1月31日に終了する。

### 第六条（会費）

会員の年会費は以下のとおりとし、同一年度内の年会費は変わらないものとする。

鹿島グループ会員 2,000円

一般会員 5,000円

### 第七条（退会）

会員は退会の申し入れをもって退会とする。

## 第八条（除名）

本会の名誉を傷つけ、また本会の目的に反する行為が認められる会員は、役員会の議決を経て会長がこれを除名することができる。

## 第九条（役員）

本会の役員は以下の通りとし、その任期は 2 年とする。ただし再任を妨げない。

1. 会長(一名)
2. 副会長(二名)
3. 幹事(若干名)
4. 監査役(一名)

## 第十条（職務）

- ・ 会長は、本会を代表し会務を総括する。
- ・ 副会長は、会長を補佐し、本会の運営に当たる。
- ・ 幹事は、本会の運営に関する諸事項について審議・助言し、また会務遂行に当たる。
- ・ 監査役は、本会の会計監査を行う。

## 第十一条（総会）

総会は、毎年一回総会を開催する。議事は出席者の過半数をもって決する。

## 第十二条（特典）

本会の会員は、次の特典を受けるものとする。

- 1 . DEERS が出場する春季秋季シーズン全試合共通 10 試合分の招待券
- 2 . 追加チケットの購入
- 3 . チーム情報、試合スケジュール、試合結果等のメール配信
- 4 . グッズの割引購入
- 5 . イベントへの参加
- 6 . その他

### 1 . チケットに関して

・前年度のチケットであれば翌年度の 3 月末までに DEERS オフィスに申し込めば次年度の招待券に繰越ができる。

### 2 . チケットの追加購入に関して

追加チケット購入金額は以下のとおり

グループ会員 300 円

一般会員 600 円

追加チケット申し込み方法。

DEERS オフィスへ直接の申し込みとする。

1 枚からの申し込みができる。

入金方法は以下の二通りとする

DEERS オフィスへ直接支払い。

DEERS ファンクラブの口座への払い込み

受け渡し方法は以下の二通りとする。

DEERS オフィスにて受け渡し。

試合会場での受け渡し。

(上記の場合、必ず振込みの入金確認用紙が必要となります。)

試合会場での直接お金のやり取りは行わない。

3. チーム情報等の発信に関して

チーム情報等の発信に関しては電子メールアドレスを有する会員のみが対象となる。

第十三条 (会則の変更)

本会則の改正には、総会の議決を要するものとする。

以上